

平成21年8月13日

各位

住友信託銀行株式会社

平成21年台風第9号被災者の皆様に対する「特別金利住宅ローン」の取扱い開始について

このたびの平成21年台風第9号における被災地域にお住まいの皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均）では、災害復旧に少しでもお役立て頂くため、下記の通り「特別金利住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

記

1. ご利用いただける方

平成21年台風第9号で被害を受けた個人のお客様

2. 「特別金利住宅ローン」内容

(1) 全期間金利引下げ一定型 : 店頭表示金利より年1.45%引下げ

(2) 当初期間金利引下げ重視型

当初固定特約プラン(当初期間2・3・5年) : 店頭表示金利より年1.65%引下げ

当初固定特約プラン(当初期間10・15年) : 店頭表示金利より年1.55%引下げ

当初固定特約プラン(当初期間20・30年) : 店頭表示金利より年2.35%引下げ

() 上記 は当初固定期間経過後、店頭表示金利より年0.95%引下げ

上記 は当初固定期間経過後、店頭表示金利より年0.85%引下げ

3. お問い合わせ先 住友信託銀行 岡山支店 086-231-2121
住友信託銀行 神戸支店 078-231-2311

以上